



市民団体の集会・デモの お知らせチラシに市が不当干渉！

日本共産党はこの問題を9月議会にて一般質問しました。

そもそも、市民の自主的な活動を支援するのが市の役割ではないでしょうか？活動を阻害する行為は表現の自由、市民参加の自由を阻害するものではないのか」と質したのに対し、生涯学習

「表現の自由は時と場合 場所を選んで」浦安市

主催者が、会場へもチラシ掲示を事前に市民プラザ（管理者・施設利用振興公社）の窓口へ依頼したところ、翌日、「外部で行うデモについては相応しくない」「デモの部分が無ければ掲示できない」と言われ、主催者代表らは、市の担当課の生涯学習課へ抗議しながら、デモの部分を白抜きにして提示することにしました。

デモは警察へ道路使用許可申請を届け、新浦安駅前から浦安駅前まで行かれました。

集会は市民プラザWave101を使用しました。

主催者が、会場へもチラシ掲示を事前に市民プラザ（管理者・施設利用振興公社）の窓口へ依頼したところ、翌日、「外部で行うデモについては相応しくない」「デモの部分が無ければ掲示できない」と言われ、主催者代表らは、市の担当課の生涯学習課へ抗議しながら、デモの部分を白抜きにして提示することにしました。

デモは警察へ道路使用許可申請を届け、新浦安駅前から浦安駅前まで行かれました。

日本共産党はこの問題を9月議会にて一般質問しました。

そもそも、市民の自主的な活動を支援するのが市の役割ではないでしょうか？活動を阻害する行為は表現の自由、市民参加の自由を阻害するものではないのか」と質したのに対し、生涯学習

部の永井勲参事は「市がデモを支持していると受け取られかねない、政治的な特定なデモについて許可しない」「表現の自由は時と場合、場所を選んでやつていただければと思う」と答えました。

到底納得できるものではなく、市の良識が問われる、重大な問題を議事録に記すこととなりました。

立命館大学の大久保史郎名誉教授（憲法学）は、毎日新聞の取材に応え、「浦安市の施設の掲示板は市民の活動を伝えるためのもので、違法行為でもない限り、市が規制する理由にはならない。表現の自由の侵害で、市の良識が問われる。」と話しています。

また、神戸大学法学部の上脇博之教授（憲法学）は、東京新聞の取材に応え、「必要以上の反応だ。内容から告知文だと誰でもわかる。まして市が積極的に支援していると思う人は皆無だろう」と市の対応を批判。「政治的中立を理由に、浦安市は極めて政治的な判断をしたと思わざるを得ない」と指摘しています。

日本共産党は市民の表現の自由を守るために引き続き取り組みます。

専門家より 「表現の自由の侵害 「必要以上の反応」



デモ部分を削除したチラシ

8月2日、浦安市民で構成されている「子どもたちの命と未来の勉強会」主催で、安全保障関連法に反対する集会と「デモ」が行われました。市は、集会と「デモのお知らせチラシについて」「デモの案内を削除するよう会に求めたのです。



週刊 日本共産党 市議会報告

2015年10月12日

第1343号

【発行】
日本共産党
浦安市議団
☎&FAX
350-1243



市議会議員
元木美奈子
入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里
北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.home.ne.jp

2015年9月議会

議案・意見書・陳情に対する各政党・会派の態度